

4月から下水道および農業集落排水施設使用料が変わります

本町の下水道使用料につきましては、合併3年以内をめぐり下水道計画を策定し、その下水道計画に基づいて料金を統一することとしていましたが、平成21年度に水道料金を改定した際、上げ幅の大きい地域もありましたので、下水道使用料改定については先延ばしをしてきたところでした。しかし、三種町が誕生して8年となり、いまだ料金統一がなされないのは、不公平であるとの声もありました。このため、公平性の確保と経営の健全化に資するため、今回、料金改定をさせていただくこととしました。

なお、4月1日以前から引き続き下水道等を使用している方の4月分使用料については、これまでと同じ計算方法によります。

●琴丘地域

区 分	一 般 汚 水	計 量 器 使 用 料	口 径	使 用 料
基本使用料	10 m ³ までの分		1,470円	13mm
超過使用料	1 m ³ につき	157円50銭	20mm	157円50銭
			25mm	210円
			30mm	262円50銭
			40mm	420円
			50mm	1,050円

琴丘地域については、平成26年4月から改定料金表を適用した金額となります。

改定料金表

区 分	一般汚水	温泉汚水	計 量 器 使 用 料	口 径	使 用 料
基本使用料	10 m ³ までの分	1,512円		1,188円	13mm
超過使用料 (1 m ³ につき)	11 m ³ ～100 m ³	151.2円	118.8円	20mm	154円
	101 m ³ ～500 m ³	140.4円		25mm	206円
	501 m ³ ～1,000 m ³	129.6円		30mm	258円
	1,001 m ³ ～	118.8円		40mm	411円
				50mm以上	1,029円

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道係 TEL 85-4822

狂犬病予防注射料金 変更のお知らせ



消費税の増税等により、平成26年4月より狂犬病予防注射料金が次のように変更となります。

3,000円 (税込) → 3,250円 (税込)

犬を飼っている方には、3つの義務があります。

- ①お住まいの市区町村に飼い犬の登録をすること
- ②飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③飼い犬に鑑札と注射済票をつけること

【問い合わせ先】

町 民 生 活 課 環 境 衛 生 係 TEL 85-4833
 山本総合支所 地域生活係 TEL 83-2115
 琴丘総合支所 地域生活係 TEL 87-2109

献血50回達成者に感謝状

平成24年度中に献血回数が50回に達成された方に平成26年3月に感謝状が贈呈されました。これまで多くの方がたの命を支えていただいたことに敬意を表するとともに、今後もさらなるご協力をお願いします。

☆保健所長感謝状（献血50回）

櫻庭 鉦悦さん(金岡)・山崎 均さん(上岩川)

飲酒運転等の状況

	2月中	H26年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	2件	2件
飲酒事故(負傷)件数	0件	0件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全州市町村順位(25市町村中) 19位(前月1位) ↓

飲酒運転は絶対やめましょう！